

在留邦人の皆様へ

平成28年6月30日

**【安全情報：オハイオ州】 コロンバス市周辺の水道水の使用に関する注意喚起**

30日、コロンバス市は、市内の一部地域の水道水に規定10ppmを超える硝酸・亜硝酸塩類（nitrate）が含まれているため、生後6か月未満の乳幼児や妊娠30週以上の女性に対して、当面の間は使用を止めるよう注意喚起を発出しました。

硝酸塩は人体に悪影響を及ぼす可能性のある物質で、乳幼児や高齢者など胃酸の分泌が少ない人が摂取すると、窒息状態（チアノーゼ）を引き起こすと言われています。

対象となる地域は、ダウンタウンの一部、市西部及び南西部などで、詳しくは下記のリンクにて確認をお願いします。

対象地域に居住されている皆様は、下記リンクなどで継続的な情報収集に努めるようお願いいたします。

- コロンバス市発表 <https://www.columbus.gov/utilities/>
- 対象地域 <http://columbus.maps.arcgis.com/apps/webappviewer/index.html?id=5912948e04744160b110eeba8b6dabf3>